



多木化学株式会社

▶ タンタル原料調達方針について

我々、多木化学株式会社は、日本初の人造肥料の開発に成功したことに始まり、1885年に創業しました。当社は東京証券取引所一部に上場しており、主な事業分野は、肥料、化学薬品、機能性材料であり、機能性材料部門に高純度五酸化タンタルの製造工程を持つ精練所です。

多木化学株式会社は、紛争地域における鉱石の違法採掘問題に関するOECDとEICCの趣旨に賛同し、次の通り、タンタル原料調達方針を定め、当該業務に従事する役員、従業員および多木化学株式会社がタンタル原料を調達する供給者に周知徹底します。

▶ 方針

多木化学株式会社は一切の紛争鉱物を購入、及び使用しません。我々がコンゴ民主共和国及びその近隣周辺国から産出された、またはその可能性が有るタンタル原料を調達する場合は、それらが紛争とは関係のないことを保証します。この方針は紛争地域の非合法的な武装勢力に直接または間接的に資金提供や利益供与するタンタル原料を調達しないことを意味します。我々は、紛争地域の鉱物採掘、輸送および取引に関連したいかなる人権侵害も認めません。我々は、OECD及びEICCのガイダンスに基づいてデュー・ディリジェンスを実施します。そして、すべてのタンタル原料を、その発生元、形、品質、輸送書類をもって確認します。特に紛争地域から原料を調達する際は、紛争鉱物不使用を確実なものとするため、iTSCi タグ付き鉱石だけを調達します。

また、放射能を有するタンタル原料については国連危険分類・クラス7の規則を順守して輸送します。

制定 2012年4月25日

改訂 2016年2月5日

多木化学株式会社 経営企画部